

2020年5月19日

お取引先各位

株式会社環境技研  
代表取締役社長 吉濱達三

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するご協力のお願い

(速報及び報告書の納期遅延の可能性につきまして)

平素は弊社事業運営に対しご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

5月14日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い群馬県の緊急事態措置は終了いたしました。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から群馬県独自の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」が策定されました。

弊社では緊急事態宣言の発令を受け4月下旬より感染症拡大防止の方策として時短及びシフト制勤務に取り組んでおりますが、今回の県のガイドライン策定を受けてこの勤務状態を継続することといたしました。

このことにより各工程が遅延し、お客様のお手元に速報や報告書が届くのが通常より多少遅れる可能性が出てまいりました。

弊社としましても極力そのような事態が起こらぬよう万全を尽くします。

しかし、状況によってはご迷惑をお掛けしてしまうかと思われまますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上